

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 令和2年度 第2回田辺市地域公共交通会議（田辺地域）会議録（要点抜粋） |  |
| 日 時                                 | 令和2年9月28日（月）午後1時20分～午後2時50分  |
| 場 所                                 | 田辺市役所 別館3階 大会議室  |
| 出席委員                                | 14名（代理出席2名）  |
| 傍 聴 者                               | 3名   |
| 会議事項                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会</li> <li>・委員紹介</li> <li>・「地域における決済情報等の利活用に係る調査」事業のモデル事業実施について</li> <li>・その他</li> <li>・閉 会</li> </ul>         |
| 事務局                                 | <p><u>○開 会</u></p> <p>田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項に基づき、半数以上の委員が出席したことにより協議会が成立したことを報告。</p>  |
| 事務局                                 | <p><u>○委員紹介</u></p> <p>各委員の紹介。同条例第5条第4項に基づき、出席者について報告。</p> <p>同条例第4条第1項に基づき、田辺市企画部長が会長となっていることを報告。</p> <p>同条例第5条第1項に基づき、会長が議長となることを報告し、以降の進行を会長が務める。</p> |
| 事務局                                 | <p><u>○「地域における決済情報等の利活用に係る調査」事業のモデル事業実施について</u></p> <p>総務省より委託された事業内容、田辺地域にて実施する事業の概要について各種書類に基づき説明。</p>   |
| A委員                                 | <p>基本的に国が行うものと理解しているが、資料では全てバスという表現である。地域で波及してしまう恐れがあるため、名称変更は可能か。</p>   |
| 事務局                                 | <p>可能である。</p>  |
| A委員                                 | <p>停留所は集合場所という認識でよいか。停留所は法で定められているため、安易に設置できない。</p>  |
| 事務局                                 | <p>集合場所という認識である。</p>   |
| B委員                                 | <p>事前説明がなかったが、事前に知らせていただきたかった。今後を見据えての社</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>会実験であるが、停留所が存在することにより、今後、事業者が再編を考えた時に制約とならないか。</p>  |
| C委員 | <p>実験終了後も同ルートで実施するのであれば、乗合事業として参入する必要がある。</p>  |
| D委員 | <p>集合場所でのみ乗車ということでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>その通りである。</p>  |
| D委員 | <p>運行車両の乗車人数以上が集合場所に待っていた場合、どのような対応となるか。</p>   |
| 事務局 | <p>利用者に丁寧に説明し、お断りする。</p>   |
| D委員 | <p>実験が終わった後の流れが知りたい。</p>   |
| 会長  | <p>終わった後ということだが、実証運行のみということでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>12月、1月中の計8回のみを予定しており、その後は実施しない。</p>   |
| B委員 | <p>今後のQR決済推進に向け、協力したいと考えている。まずは実験をしっかり実施し、次は事業者が考えている地域について、市を含め一緒にできればと考えている。</p>   |
| 事務局 | <p>QR決済の比率を高くしたいという流れに乗り、多様な決済手段を用い、利便性を高めることに繋げたい。今回の実証試験が次に繋がるような取組になればと思っている。</p>   |
| E委員 | <p>買い物難民は高齢者に多く、資料通りには行かない部分もあるのではないかと。地域で講習会等を予定しているか。</p>  |
| 会 長 | <p>町内会の協力も必要となるので、対応されたい。集合場所へ掲載予定のチラシに、既存事業者と混在しないような表記をお願いしたい。今後のためにも情報共有し、住民に誤解を招かないように取り組まされたい。</p> <p>「地域における決済情報等の利活用に係る調査」事業のモデル事業実施についてご承認をいただけるか。</p> |
|     | <p>＜ 異議なし ＞</p>  |

○その他

他に委員の皆さんから何もないければ閉会とする。

○閉 会